

令和7年度

入学のしおり



狹山市立堀兼小学校

〒350-1312 埼玉県狹山市堀兼1234

TEL (04) 2959-3343

FAX (04) 2959-3398

目 次

- ・ 1 年生になるにあたって (1)
- ・ 学校のせいかつ (2)・(3)
- ・ 学用品などの準備について (4)・(5)・(6)
- ・ 学校保健について (7)～(11)
- ・ 学校給食について (12)・(13)
- ・ 給食費の納入方法について (14)
- ・ 新入学児童の交通安全について (15)・(16)
- ・ 集団登校の仕方について (17)
- ・ 通学区地図 安全マップ (18)・(19)
- ・ 狭山市立堀兼小学校 PTA 関係 (20)～(25)
- ・ 下校班 お迎え当番表 (26)
- ・ 下校班名簿のわく (27)
- ・ 教育目標 教育課程 (28)

1年生になるにあたって

ご入学おめでとうございます。大切なお子さんが健やかに成長していけるよう、保護者のみなさまと教職員が力を合わせて、育てていきたいと思えます。何か心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。



入学前に

- 1 通学路をお子さんと一緒に歩いてみてください。
- 2 病気の治療を済ませておいてください。
- 3 自分のことを伝えられるようにしておいてください。
- 4 自分の名前を読んだり、書いたりすることができるようにしておいてください。
- 5 落ち着いて話を聞けるようにしておいてください。

充実した学校生活



ご家庭で

- 1 お子さんが自立できるよう励ましをお願いします。
- 2 帰宅したらお子さんが安心できるように迎え、たくさんお話を聞いてあげてください。



学校からのお願い

学校では、集団でいろいろな学習活動を行います。子供たち一人ひとりが気持ちよく生活するために、学校では様々なきまりがあります。『学校のせいかつ』をご覧の上、学校のきまりへのご理解をお願いいたします。

ほりがねしょうがっこう がっこう せいかつ 堀兼小学校 学校の生活



とうこう あさ かつどう 登校から朝の活動

- ・ 登下校は通学帽子をかぶり、登校では通学班の班長は、班長旗を持って登校します。
- ・ 登下校は決められた通学路を通ります。
- ・ 8時5分から8時10分の間に登校します。(8時5分に昇降口が開きます。)
- ・ 登校したら、名札を左むねにつけます。
- ・ そうじをするときには、上着をぬぎ、三角巾をつけます。
- (三角巾を忘れたときには学年帽子を白色にしてかぶります。)
- ・ 事情があって遅刻や早退をする場合には、お家の人に教室や保健室まで来てもらいます。

がくしゅう じかん やす じかん 学習の時間・休み時間

- ・ 学習中、全体の前でよぶときは、おたがいに「さん」をつけます。

ふでぼこのなかみ

- ・ けずったえんぴつ 5～6本 ・ 赤えんぴつ 1本 ・ 青えんぴつ 1本
- ・ 消しゴム (においのないプラスチック消しゴム) ・ ネームペン
- ・ じょうぎ (2～6年生)

- ・ 学習用具以外のものは、学校に持ってきません。
- ・ 持ち物には、学年・組・名前をはっきりと書きます。
- ・ 廊下は右側を静かに歩きます。
- ・ 体育館や体育小屋、特別教室は学習の時に先生といっしょに使います。
- ・ 休み時間には安全に気を付けて、運動場で遊びます。校内で過ごすときには読書など静かに過ごせる活動をしします。

げこう げこうご す かた 下校・下校後の過ごし方

- げこうじかん まも
・下校時間を守ります。
- あんぜん き つ かえ とく こうもん で と あんぜん たし で
・安全に気を付けて帰ります。特に校門から出るときには、止まって安全を確かめてから出ます。
- いえ かえ あそ なら ごと ひとり げこう こ き つ
・家に帰ってから遊びや習い事に出かけます。一人で下校する子がいないように気を付けます。
- じてんしゃ はんい まも ねんせい いえ ねんせい ちくない ねんせい がっくない
・自転車にのれる範囲を守ります。○1・2年生 家のまわり 3・4年生 地区内 5・6年生 学区内
- がっこう じてんしゃ あそ き とき こうしゃまえ うえきがわ と
・学校に自転車で遊びに来た時には、校舎前のコンクリート、植木側に止めます。
- こども ゆうえんち い
・子供だけでゲームセンター、カラオケ、遊園地などには行きません。

けんこう あんぜん 健康に安全にすごせるように

- かみ そ こうい
・髪を染める、ミサंगा、ピアス、アクセサリーをつける行為はしません。



学用品などの準備について

1. ランドセル

- ・ランドセルに名前を書いてください。
- ・ランドセルには原則、アクセサリなど何もつけないことになっています。
(防犯ブザー・防犯ホイッスルのみつけても構いません。)



2. 名札

- ・学級の色・・・1組 赤 2組 青

3. 黄色い帽子 (本日配付予定)

つけ方：右絵参照



上:地区の色のフェルト (本日配付) をつけてください。

下:交通安全ワッペン (入学式配付) をつけてください。帽子とワッペンに記名。

地区別のフェルトの色

学童…白

上赤坂…ピンク 中新田・堀下…みどり

堀上・光英寺交差点を堀上方面へ…赤

青下・青新…黄色 ハイツ・つつじえん…水色

青丸・青中・正門より登下校する堀中…オレンジ

4. 上履き (本日購入可) 外履き (運動靴)

- ・上履きは、体育館履きと兼用です。大きすぎないようサイズを確かめてください。
- ・外履き (通学用の靴) は、運動しやすいものを選んでください。



クラスと名前

かかとも名前

5. かさ

- ・置き傘を含め、2本用意してください。
- ・折りたたみでないもの。色は、できるだけ黄色がよいです。



上から見えるように持ち手のところに、濃く名前を書く

6. 服装

- ・脱ぎ着のしやすいもので、汚れを気にしないでよいものにしてください。
- ・自分で脱ぎ着できない服は避けてください。(後ろボタン・リボン等)
- ・動きやすい服装にしてください。(休み時間の遊び・そうじ等)

7. 体育着 (本日購入可)

- ・体育帽子 学校指定のもの
学年色は、オレンジ色
名前は、帽子の白面にはっきりと書いてください。(飾りはつけないでください。)



帽子の白面にはっきりと書く

- ・体育シャツ 堀小のマークの下に名前を縫い付けます。

- ・体育パンツ

男女兼用

紺

クォーター



名前は内側に書きます

約11cm

ほりい

字は大きく、太く、離れていても読みやすいように



ほりい

前と後ろの両方に

8. 体育袋 (袋の記名などの仕方参照)

- ・体育着と着ていた服を入れます。
- ・横30cm×縦35cmくらいの大きさ
- ・ひもは、短めに。(輪に通して結んだ時、体育袋の横の長さと同じになるようにしてください)
太すぎるものは避けてください。
- ・布は、しっかりした木綿のものが好ましいです。(キルティングは使用しないでください)
- ・リュック型も可

9. 上履き袋（袋の記名などの仕方参照）

- ・上履きを入れます。（体育袋と同じ作り方です）

10. ワンセット袋（袋の記名などの仕方参照）

- ・はさみ、のり、セロハンテープ
- ・横 18cm×縦27cm くらい

11. 歯みがきセット袋（袋の記名などの仕方参照）

- ・歯ブラシ、コップを入れます。

12. 給食袋（袋の記名などの仕方参照）

- ・ナフキン、給食用ハンカチ、マスク、箸箱セット（入学後、学校より支給されます）を入れます。
毎日持ち帰ります。
- ・横16cm×縦27cm くらい

13. 教科書

- ・入学式当日配付します。

14. ノート

- ・連絡帳は、本日購入したものをご使用ください。
- ・無地のノートは自由帳として使います。自由帳は、4月までにご用意ください。
- ・国語、算数のノートは、学校で注文し、用意します。

15. 筆箱

- ・大きすぎず、開閉の簡単なもので壊れにくいもの
- ・中に入れるものは、鉛筆5本（硬筆用えんぴつ6B2本、2B3本、赤鉛筆1本、名前ペン）
- ・1本1本必ず記名してください。
- ・消しゴムは、匂いがなく、必ず白い直方体のものにしてください。

16. その他

- ・すべての学用品や身につける物に、1つ1つ記名をしてください。

※記名が無い落とし物等は、返却できない場合があります。

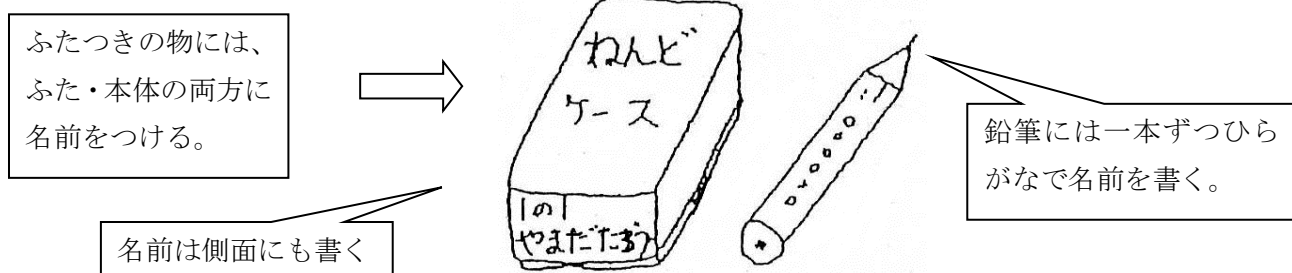
（ひらがなで、はっきりと消えないように書いてください）

学用品・・・クレヨン、クーピー、**計算ブロック、計算カード**などにも一つ一つに記名を

身につける物・・・下着、靴下、靴、ハンカチ、ティッシュなど

- ・粘土

学校指定のものを購入してください。



袋の記名などの仕方

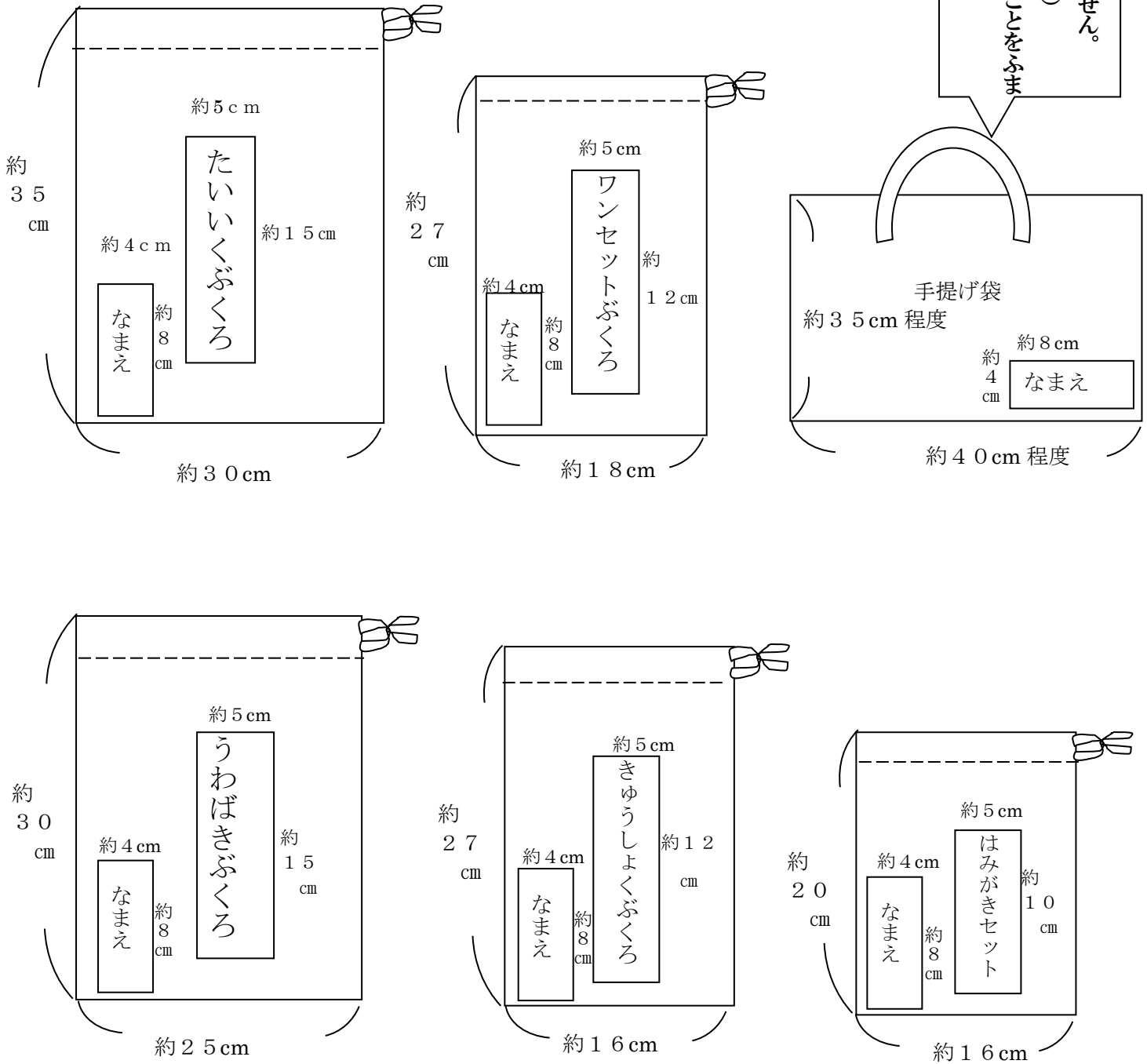
※手提げ袋以外の袋には、何の袋なのかを明記するようにしてください。

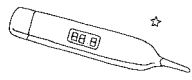
※白い布に油性ペン等で書いて縫い付けたり、アイロンで取れないように貼り付けたりしてください。何の袋なのかわかるようにしてください。

※紐は長すぎないようにしてください。輪に通して結んだ時、各袋の横の長さと同じになるようにしてください。(1年生は机が低いため、長いとゆかに引きずってしまいます。)

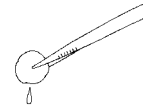
※名前の布は、全て同じ大きさですが、多少違ってかまいません。(手提げ袋も)
(リュックタイプも可)

手提げ袋は市販のものでも構いません。
(寸法が多少異なってもよいです。)
その際は、袋類をいくつか入れることをふまえて選んでください。





学 校 保 健



1 1年生になるまでに

- (1)規則正しい生活習慣を身につけられるようにしてください。
(早寝・早起き・朝ごはん・歯みがき・手洗い・うがい・排便等)
- (2)学校のトイレはほぼ洋式ですが、一部和式があります。また、校外学習の際のトイレに洋式が少ない場合があります。機会がありましたら、和式トイレの練習をしておいてください。

2 1年生になったら

- (1)朝、お子さまの健康状態をしっかり観察してから登校させるようお願いします。体温が37℃以上あるときや風邪症状があるときは、無理をさせず、1日ゆっくりと休ませてください。
- (2)朝食を食べさせてから登校させてください。
- (3)欠席の場合の連絡は、さやまっ子緊急メールで配信される「欠席等連絡フォーム」をご活用ください。(当日朝8時まで)
- (4)体育を見学する場合や、体調のことで学校に知らせておきたいことがある場合は、連絡帳に記入して担任へお知らせください。

3 学校感染症と出席停止について

下記の感染症にかかった場合は、医師の指示に従って学校を休ませ、家庭で休養を取るよう
にしてください。保護者の方からの連絡があった日から「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。
なお、診断前に病欠欠席していた場合、期日を遡って出席停止となります。
登校開始日は、医師の指示に従ってください。登校の際に医師の証明書等は必要ありません。

主 な 学 校 感 染 症

- インフルエンザ ●はしか(麻疹) ●プール熱(咽頭結膜熱) ●溶連菌感染症
- 感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス等) ●新型コロナウイルス感染症
- 水ぼうそう(水痘) ●手足口病 ●風疹 ●マイコプラズマ感染症
- おたふく(流行性耳下腺炎) ●その他の感染性の疾病

4 保健室の利用について

- (1)学校の管理下で起きたけがの応急処置を行います(けがの継続的な治療はできません)。
- (2)学校で薬を与えることはできません。
 - ・学校生活で服薬(目薬も含む)が必要な場合は、担任へお知らせください。
 - ・持参する薬には必ず記名してください。
- (3)けがや発熱等の場合は、保護者の方に連絡をさせていただきます。
また、お子さまの様子によっては、お迎えをお願いします。
 - ・緊急時に保護者の方と連絡が取れない場合は、学校から医療機関に直接連れて行くことがあります。その際は、保健調査票を参考に、学校で病院を決めさせていただきます。

5 保健調査票の記入について

本日、保健調査票（黄色）の用紙を配布します。表裏、漏れのないようご記入いただき、入学式の日に受付でご提出ください。また、連絡先（勤務先、携帯電話等）の変更がある場合は、速やかに担任までお知らせください。

健康面で心配なことは、保健調査票にご記入いただき、担任または養護教諭にお話ください。

6 定期健康診断について

- (1) 毎年4～6月にかけて健康診断を行います。健康診断の項目は、身長・体重・視力・聴力・心電図・尿検査・内科・歯科・耳鼻科・眼科です。
- (2) 治療が必要な場合は、「治療のおすすめ」でお知らせします。早めの受診をお願いします。治療が終了したら、「受診報告書」を担任へ提出してください。
- (3) 健康診断の結果は、「けんこうカード」（黄緑色）でお知らせします。

7 日本スポーツ振興センターの加入について

学校の管理下（登下校中も含む）での傷病により医療を受けた場合、医療費の補助が受けられる制度です。狭山市では全員に加入していただいております。本日、加入申込書を配布します。ご記入いただき、入学式の日に受付でご提出ください。

○掛け金（年額）・・・児童1人当たり920円（保護者負担460円 狭山市負担460円）

○医療費の総額が5000円以上（窓口で支払う額が1500円以上）の場合が対象になります。給付額は、医療費総額の10分の4です。

※こども医療費支給制度を利用した場合でも申請が可能です。病院窓口での対応は医療機関によって異なる場合があります。

8 保健室の洋服・下着について

学校で洋服を汚してしまった場合は、保健室の洋服と新しい下着を着用させています。これらを使用した場合には、パンツは新しいものを購入し、それ以外は洗濯してからお返しく下さい。

9 給食後の歯みがきについて

給食後に毎日歯みがきを行います。コップ・歯ブラシ・用具を入れる袋のご用意をお願いします。給食で使うはし箱セットと同じように毎日ご家庭に持ち帰りますので、翌日持たせてください。

10 アレルギー疾患について

アレルギー疾患を有する児童で学校生活において配慮が必要な場合は、「学校生活管理指導表」の提出をお願いしております。必要に応じて面談等を実施していきます。

11 その他

健康上の問題でご不明な点がある場合は、保健室までご連絡ください。

狭山市立堀兼小学校（Tel 04-2959-3343）

保健調査票の記入について

1（表） 緊急連絡先、今までにかかった病気、予防接種歴の記入について

- ・けがや急な発熱等の緊急時に、自宅や勤務先、携帯電話へ連絡いたします。漏れのないようにご記入ください。なお、年度途中で連絡先に変更があった場合は、速やかに担任へ連絡をお願いいたします。記入例を参考にして、連絡先の優先順位を数字でご記入ください。
- ・今までにかかった病気および予防接種の欄は、母子手帳を見て正確にご記入ください。

2（裏） 現在の身体状況等の記入について

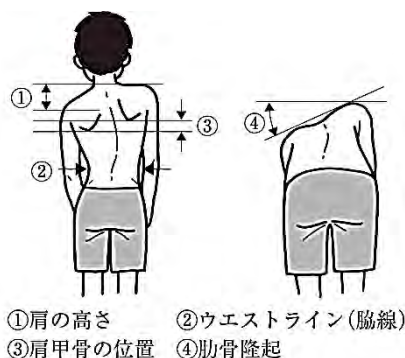
- ・お子さまの該当する項目に○をつけてください。また、健康面において担任へ知らせておきたい事があればご記入ください。
- ・「腰、腕、脚を動かすと痛みや動きが悪いところがある」「背骨が曲がっている」の項目については、以下を参考にして異常がないかご確認ください。

※平成28年度から、学校保健安全法の一部改正にともない、健康診断の項目に「四肢の状態」が追加されました。

四肢の状態 確認方法

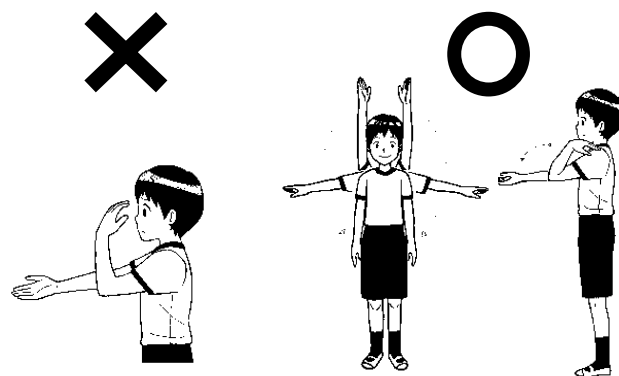
（1）背骨が曲がっている。

- ①両肩の高さに差がある。
- ②左右のウエストライン（脇線）の曲がり方に差がある。
- ③両肩甲骨の高さ、位置に差がある。
- ④前屈した左右の背面の高さに差がある。

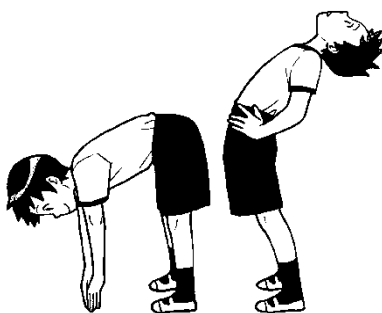


（3）手のひらを上に向けて腕を伸ばした時、

- ①完全に伸びない。
- ②完全に曲がらない。（指が肩につかない）
- ③バンザイした時、両腕が耳につかない。

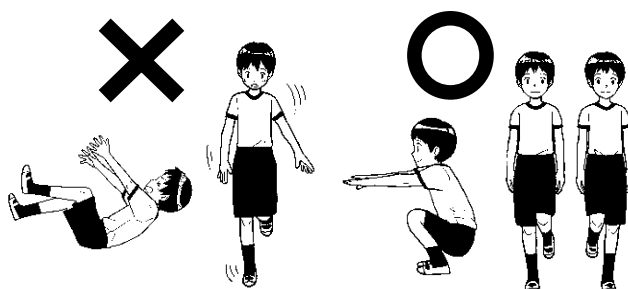


（2）腰を反らせたり、曲げたりしたときに痛みがある。



（4）膝に痛みや動きの悪いところがある。

- ①膝のお皿の下の方の骨の周囲に痛みがある。
- ②うまく曲げ伸ばしができない。
- ③片足立ちやしゃがみこみができない。





<記入例>

保 健 調 査 票

ボールペン(黒)でご記入ください

この保健調査は児童の健康状態を知り、健康診断の資料や今後の保健指導、保健管理に役立てるためのものです。以下の項目をお読みいただき、必要事項を記入してください。
なお、記入していただいた内容につきましては、上記目的以外には利用いたしません。

学校名	狭山市立堀兼小学校									
フリガナ	ホリイ リン		男		小1	2	3	4	5	6
氏名	堀井 凜		・	組						
				番						
住所	狭山市 堀兼▲▲一▲			Tel	04-0000-0000					
保護者名	続柄	氏名	勤務先	電話番号 連絡する順						
				勤務先 00-0000-0000 (3)						
				携 帯 000-0000-0000 (1)						
				勤務先 00-0000-0000 (4)						
上緊 記急 以連 絡の 先	続柄	連絡してほしい人	連絡先	電話番号						
				00-0000-0000 (5)						
				00-0000-0000 (6)						
か病 かり 院 つけ 名	外 科	整形外科	内 科	耳鼻科	眼 科	歯 科				
	Tel	Tel	Tel	Tel	Tel	Tel				
保険証の種類		健保 ・ 社保 ・ 共済 ・ 国保 ・ その他()								
緊急時の医師の連絡や指定は学校に一任いたします。				保護者氏名						

1. 今までにかかった病気について病名の前に○印をつけ、()内の事項について記入してください。

	麻疹(はしか)	風しん(三日ばしか)	水痘(水ぼうそう)	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
	心臓疾患 病名() (歳) 現在は (治療中 ・ 経過観察中 ・ 完治)			
	腎臓疾患 病名() (歳) 現在は (治療中 ・ 経過観察中 ・ 完治)			
	肝臓疾患 病名() (歳) 現在は (治療中 ・ 経過観察中 ・ 完治)			
	川崎病 (歳) 現在は (治療中 ・ 経過観察中 ・ 完治)			
○	けいれん発作 (1 歳) 現在は (治療中 ・ 経過観察中 ・ 完治)			
	自律神経失調症(歳) 現在は (治療中 ・ 経過観察中 ・ 完治)			
	その他 病名() (歳) 現在は (治療中 ・ 経過観察中 ・ 完治)			

2. 今までに受けた予防接種について○印をつけ、また接種回数の必要な欄には記入をしてください。

○	麻疹・風しん混合(MR) (2 回)	○	日本脳炎1期 (3 回)	○	B型肝炎 (3 回)
	麻疹のみ もしくは 風しんのみ (回)		日本脳炎2期		ロタウイルス (回)
	3種混合1期 (回)		小児用肺炎球菌	母子手帳をみて正確 にご記入ください	
○	4種混合 (4 回)		ヒブワクチン		
○	BCG		みずぼうそう(水痘)(回)		
	ポリオ (生 回、不活化 回)		おたふくかぜ(流行性耳下腺炎) (回)		

※上記以外で受けている予防接種がありましたら空欄にご記入ください。

氏名	
----	--

3.現在の該当学年に、下の項目のうち、あてはまるものに○をつけてください。

項 目		小1	2	3	4	5	6
記入日(月/日)		4/1	/	/	/	/	/
現在の身体状況等	一般	平熱は何度ですか	36.5℃	℃	℃	℃	℃
	たびたび頭痛をおこす	○					
	たびたびめまい、たちくらみがする						
	息切れ、どうきがしやすい						
	たびたび腹痛をおこす						
	下痢をしやすい・便秘しやすい(どちらかに○をつけてください)						
	皮膚がかぶれたり、湿疹がよくできる	○					
	腰、腕、脚を動かすと痛みや動きが悪いところがある						
	背骨が曲がっている						
	アレルギー	食物アレルギー	①食品名(卵)	②給食の配慮		要・不要	
	③医師より管理の必要 無・有(病院名)						
	④薬の使用 無・有(毎日・発作時)						
	⑤症状						
	喘息発作	無・有(歳) 服薬(毎日・発作時・なし) 現在は(治療中・経過観察中・完治)					
	アレルギー性結膜炎	無・有(5歳) 現在は(治療中・経過観察中・完治)					
	アレルギー性鼻炎	無・有(歳) 現在は(治療中・経過観察中・完治)					
	アトピー性皮膚炎	無・有(歳) 現在は(治療中・経過観察中・完治)					
	薬品アレルギー	無・有(薬品名)					
	動物アレルギー	無・有(種類)					
	その他のアレルギー						

配慮が必要な場合は、別途「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出をお願いします。

4. お子さんの健康状態について特に注意していること、体のことについて特に担任に知らせておきたいことなどがありましたら、詳しく記入してください。また、特にない場合には「無」に○印をつけてください。

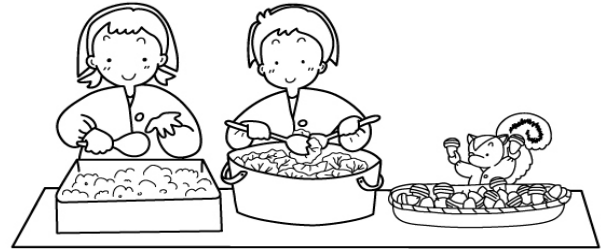
学年	健康状態について特に注意していること、体のことについて特に担任に知らせておきたいことなどがありましたら、詳しく記入してください。	記入
小1		無
2		無
3		無
4		無
5		無
6		無

体調面でご心配なこと、学校に知らせておきたいことがありましたらご記入ください。

学 校 給 食

1 学校給食の意義と目的

- ☆ 栄養のバランスのとれた食事をすることによって、児童の健康増進、体位の向上を図る。
- ☆ 食に関する正しい知識を深め、望ましい食習慣を養う。
- ☆ 集団による食事を通して好ましい人間関係を育てる。



2 入学前にできるようにしていただきたいこと

- ☆ 食前の手洗い、食後の歯磨き。
- ☆ しっかり着席して食事する態度。
- ☆ パンの袋、ヨーグルトのふたを開けられるようにする。
- ☆ 20分くらいで食べ終わるようにする。
- ☆ 体調が悪くて食事できないとき、教師に伝えられるようにする。
(家庭から連絡帳で担任に連絡をしていただいても結構です。)
- ☆ 好き嫌いせずになるべく残さず食べられるようにする。

3 学校の約束

- ☆ 当番は、白いエプロン、帽子、マスクを着用する。
(金曜日に持ち帰り、洗濯をして月曜日に持たせてください。)
- ☆ 歯みがき袋・給食袋は毎日持ち帰る。給食袋はナプキン・マスク・ミニハンカチを毎日取り替える。
箸箱セットも毎日洗ってよく乾かして持ってくる。(箸箱セットは入学式に配付します。)
- ☆ 箸箱セットを忘れた場合に使用する割りばしを、必ず1膳ランドセルに常備しておく。

4 食物アレルギー疾患のある児童への対応について

- ☆ 食物アレルギーがあり、医師の指示により原因食物の除去が必要な場合にはお申し出ください。必要に応じて面談等を行った上、対応していきます。
- ☆ アレルギー等の理由で医師の指示により牛乳が飲めない児童は、牛乳を停止することができます。なお、「牛乳を停止」された場合の給食費は、**月額800円の減額となります。**(牛乳の値段は変更になることがあります。)詳しくは、別紙「学校給食における「牛乳停止」について」をご参照ください。

5 その他

- ☆ 献立表は狭山市公式ウェブサイトに掲載されますので、各家庭でご確認ください。
- ☆ 給食費は、1ヶ月4300円(手数料10円)です。ご登録いただいた「ゆうちょ銀行総合通帳(旧日本郵政公社『ぱ・る・る』でも結構です)」の口座から引き落としとなります。

小学校 令和6年度 4月こんだて表

※みほん

日	曜	こんだてめい	しょうひんめい	エネルギー
10	水	(主食) ごはん	米	616 kcal 29.5 g
		(副菜) おいおいすましじる	鶏肉、人参、竹の子、小松菜、長ねぎ、カット豆腐、なると、かつお節、だし昆布、しょうゆ、みりん、塩、清酒、菜種油	
		(主菜) ぶたにくのしょうがやき	豚肉、根生薑、玉ねぎ、菜種油、砂糖、しょうゆ、清酒、みりん、じゃが芋でん粉	
11	木	(主食) コッペパンスライス	コッペパンスライス	580 kcal 23.7 g
		(副菜) やさいのスープ	鶏肉、玉ねぎ、人参、じゃが芋、キャベツ、白胡椒、塩、菜種油、コンソメ、鶏がら、長ねぎ、根生薑、ローリエの葉	
		(主菜) チリビーンズ	豚肉、大豆、粉チーズ、玉ねぎ、人参、根生薑、にんにく、菜種油、ダーストマト、チリソース、ケチャップ、塩、白胡椒、砂糖、チリパウダー、小麦粉、オニオンパウダー、鶏がら、長ねぎ、ローリエの葉	
		(デザート) きよみオレンジ	清見オレンジ	
12	金	(主食) ごはん	米	604 kcal 24.3 g
		(副菜) しんじゃがのみそじる	じゃが芋、玉ねぎ、人参、油揚げ、長ねぎ、かつお節、だし昆布、赤みそ、白みそ	
		(主菜) にしんのてりやき	にしんの照り焼き、菜種油	
		(副菜) うどのきんぴら	うど、さつま揚げ、ごぼう、人参、ごま油、砂糖、しょうゆ、清酒、一味唐辛子、ごま	
15	月	(主食) ごはん	米	580 kcal 24.6 g
		(副菜) かきたまじる	卵、カット豆腐、玉ねぎ、長ねぎ、しょうゆ、じゃが芋でん粉、塩、清酒、かつお節、だし昆布	
		(主菜) そぼろごはんのぐ	豚肉、ごぼう、人参、ふき、菜種油、清酒、しょうゆ、砂糖、みりん	
		(副菜) ごまきなこあえ	小松菜、キャベツ、人参、砂糖、しょうゆ、きな粉、すりごま	
16	火	(主食) タンメン	ホット中華めん、豚肉、人参、玉ねぎ、キャベツ、もやし、根生薑、塩、清酒、白胡椒、しょうゆ、ごま油、菜種油、鶏がら、長ねぎ、ローリエの葉	589 kcal 21.2 g
		(主菜) はるまき	春巻、菜種油	
		(副菜) チンゲンサイのソテー	鶏肉、玉ねぎ、人参、しめじ、青梗菜、菜種油、塩、白胡椒、白ワイン、じゃが芋でん粉、コンソメ	
17	水	(主食) ごはん	米	588 kcal 23.9 g
		(副菜) じゃがだんごじる	いもちろ、人参、玉ねぎ、こんにゃく、ごぼう、長ねぎ、根生薑、赤みそ、白みそ、かつお節、だし昆布	
		(主菜) さわらのさいきょうやき	さわら西京漬、菜種油	
		(副菜) きりぼしだいこんのごもくに	豚肉、切干大根、油揚げ、人参、焼き竹輪、干し椎茸、菜種油、砂糖、しょうゆ、清酒、かつお節、だし昆布	
18	木	(主食) ごはん	米	562 kcal 24.4 g
		(副菜) わかめスープ	鶏肉、わかめ、長ねぎ、竹の子、えのきだけ、人参、ごま、しょうゆ、白胡椒、菜種油、清酒、塩、鶏がら、ローリエの葉、玉ねぎ、根生薑	
		(主菜) ぶたキムチ	豚肉、清酒、白菜キムチ、ピーマン、玉ねぎ、菜種油、しょうゆ、砂糖、じゃが芋でん粉	
		(副菜) もやしのナムル	小松菜、もやし、トウバンジャン、みりん、しょうゆ、菜種油、砂糖、塩	
19	金	(主食) ツイストパン	ツイストパン	626 kcal 24.5 g
		(副菜) はるやさいのポトフ	鶏肉、かぶ、キャベツ、玉ねぎ、大根、人参、セロリ、鶏がら、白ワイン、塩、白胡椒、コンソメ、長ねぎ、根生薑、菜種油、ローリエの葉	
		(主菜) てりやきハンバーグ	ハンバーグ、菜種油、しょうゆ、砂糖、みりん、じゃが芋でん粉	
		(デザート) いちごのおいおいゼリー	いちごゼリー	
22	月	(主食) ホットドック	コッペパンスライス、ウィンナーソーセージ、菜種油、ケチャップ、砂糖、濃厚ソース、玉ねぎ、じゃが芋でん粉	664 kcal 25.8 g
		(副菜) クリームシチュー	鶏肉、玉ねぎ、人参、じゃが芋、牛乳、菜種油、小麦粉、塩、白胡椒、白ワイン、砂糖、鶏がら、長ねぎ、根生薑、ローリエの葉	
		(副菜) パリパリサラダ	チャーめん、キャベツ、ほうれん草、人参、中華ドレッシング	
23	火	(主食) ごはん	米	626 kcal 25.0 g
		(副菜) とうふのみそじる	カット豆腐、わかめ、長ねぎ、玉ねぎ、えのきだけ、油揚げ、赤みそ、白みそ、煮干し	
		(主菜) しろみざかなフライ	白身魚フライ、菜種油、クラス別ソース	
24	水	(副菜) こんぶのいためもの	豚肉、人参、さつま揚げ、刻み昆布、しょうゆ、砂糖、清酒、菜種油	590 kcal 20.3 g
		(主食) ごはん	米	
		(副菜) はるさめのスープ	鶏肉、人参、もやし、春雨、長ねぎ、白胡椒、清酒、しょうゆ、菜種油、塩、鶏がら、玉ねぎ、根生薑、ローリエの葉	
		(主菜) マーボーどうふ	カット豆腐、豚肉、長ねぎ、人参、にら、干し椎茸、竹の子、にんにく、根生薑、ラー油、じゃが芋でん粉、しょうゆ、清酒、赤みそ、菜種油、ごま油、砂糖、トウバンジャン、テンメンジャン、鶏がら、玉ねぎ、ローリエの葉	
25	木	(デザート) フルーツポンチ	いちごゼリー、みかん、パイ	614 kcal 23.9 g
		(主食) バターロール	バターロール	
		(副菜) しんじゃがのスープ	ベーコン、じゃが芋、人参、玉ねぎ、セロリ、菜種油、塩、白ワイン、白胡椒、鶏がら、ローリエの葉、長ねぎ、根生薑、コンソメ	
		(主菜) てりやきチキン	鶏肉、塩、白胡椒、清酒、菜種油、しょうゆ、砂糖、みりん、じゃが芋でん粉	
26	金	(副菜) だいこんサラダ	大根、きゅうり、わかめ、菜種油、穀物酢、しょうゆ、砂糖、白胡椒、塩	671 kcal 23.2 g
		(主食) チキンカレーライス	米、鶏肉、人参、玉ねぎ、じゃが芋、にんにく、ケチャップ、濃厚ソース、塩、菜種油、砂糖、カレー粉、小麦粉、トマトピューレ、白胡椒、すりおろしりんご、しょうゆ、鶏がら、長ねぎ、根生薑、ローリエの葉、オニオンパウダー	
		(副菜) キャベツのソテー	キャベツ、ウィンナーソーセージ、菜種油、塩、白胡椒、白ワイン、じゃが芋でん粉	
		(デザート) ヨーグルト	ヨーグルト	

●給食費の納入手続きについて●

堀兼小学校では、給食費の納入をゆうちょ銀行の口座振替で行っております。
毎月の納入となりますので、保護者の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

① 使用できる口座について

取扱い金融機関は **ゆうちょ銀行** のみです。

※ご家族どなたの名義でもかまいません。

※口座は卒業まで使用します。解約・名義変更など学校へ提出した口座の情報を変更される時は、事前に事務室までご連絡ください。

② [自動払込利用申込書]の提出

入学準備説明会の資料に申込書・記入例を同封しました。

1人につき1部必要ですので、お子様が2人の場合は2部ご提出いただきます。

◎提出日 **2月7日（金） ※本日**

※本日提出できなかった方は、2月14日（金）までに本校事務室へ直接ご提出ください。

③ 給食費の納入金額

〔〈給食費〉1ヵ月 4,300 円（1年生の4月分のみ 2,150 円）

〔〈手数料〉毎月 1人につき 10 円（在学児童が2人の場合は 20 円）

→ 1ヵ月1人あたり 給食費 4,300 円＋手数料 10 円＝合計 4,310 円

※振替の際、毎月（引き落とし1件ごとに）手数料がかかりますので、口座には手数料を含んだ金額を入金していただきますようお願いします。

※6年生の2・3月分は、2月にまとめて8,600円（＋手数料10円）を引き落とします。

※8月は給食がないため引き落としされません。

④ 振替日

毎月26日（ゆうちょ銀行休業日の場合、翌営業日）

※振替日の前営業日までにご入金ください。

※振替できなかった際は、学校からお子様を通じて集金封筒を配付します。封筒に現金を入れ、保護者の方が直接本校事務室へご提出ください。

何かご不明な点がございましたら、堀兼小学校事務室までお気軽にお問い合わせください。

新入学児童の交通安全について

堀兼小学校学校安全部

ご入学おめでとうございます。小学校ではこれから6年間という長い間、子供たちだけで毎日登下校します。

新入学というひとつの節目に正しい交通安全のマナーをしっかりと身につけてください。

1. ご家庭へ交通安全指導のお願い

各地区には、交通事故や不審者被害にあわないために、決められた通学路があります。入学前に一度お子さんと一緒に歩いてみてください。できたら、登下校の時間に合わせて練習をするとより具体的で分かりやすいと思います。小学校でも安全教育をしておりますが入学前にも、次のことを参考にご家庭でも交通安全についてのお話をしてください。

◎車の多いところ、道路の狭いところを確認し、危ない場所を教えてください。

◎ガードレールのあるところは、その内側を通るように教えてください。

◎道路の横断を一緒に練習してください。

(横断は、右手を上げて、右、左、右を確かめ車が止まったら「わたります」といって渡ります)

◎一時停止の場所を教えてください。

(小学生の事故で一番多いのが、『飛び出し』です。家から出るとき、狭い道から広い道に出るとき、必ず左右を確かめるようにしましょう)

◎入学後も安全に歩行できているか、時々確認してあげてください。

◎通学路沿いの畑や庭・垣根などに、何気なくしてしまういたずらがあります。よその家に迷惑になることをしないよう、気をつけさせてください。

2. 通学班の編成

毎年3月になると、新しい通学班を編成して登校させています。このときには、次の年に入学してくる新1年生の名前も名簿に入ることになります。

3月上旬までに、PTA 校外生活委員さんから集合場所や集合時刻について連絡があります。

3. 登校

- ◎通学班で登校します。自分の班名が言えるようにしてください。(青下○班のように)
- ◎班長さんと顔合わせをし、班長さんの学年、氏名を覚えるようにお願いします。
- ◎集合場所を確認してください。
- ◎集合時刻を守ってください。
- ◎決められた通学路を一行で歩きます。
- ◎学校を欠席や遅刻をする場合は、欠席等連絡フォームへの入力をお願いします。その際、各班の班長さんへも連絡をお願いします。(緊急の場合以外、電話での連絡はご遠慮ください)
- ◎忘れ物に気がついて、事故防止のため、途中で戻ることができません。
- ◎元気よく、あいさつができるように教えてください。
- ◎7:30～8:30までは、堀兼中学校からJA前(光英寺の十字路の道)間がスクールゾーンになり、車両通行はできません。

※各地区で PTA 校外生活委員さんを中心に朝の通学班の登校指導をおこなっていただいています。その指導のポイントを交通指導員さんに教えていただく機会があります。

新1年生交通安全講習 令和7年 2月12日(水) 9:30～ 視聴覚室

新1年生の保護者様が対象ですので必ずご参加ください。

4. 下校

- ◎下校は、地区のグループで地区ごとの当番の保護者の方と一緒に帰るようになります。

お迎えの期間は、

令和7年4月10日(木)～5月7日(水)

となっています。

- ◎5月8日(木)以降は、帰るときに一旦校庭に集合し、地区ごとに別れて集団で下校するようになります。

※4月11日(金)は、懇談会・親子下校となります。

なお、途中から一人になってしまうことが心配な方は、慣れるまで途中までお迎えに来ていただけるとありがたいです。

- ◎狭山市では、下校後自転車に乗ってよい範囲を、低学年は家の周辺、中学年は地区内、高学年は学区内と指導しております。それ以外は、保護者の判断に任せています。



集団登校の仕方について

狭山市立堀兼小学校

1. 登校時刻は、8時5分から8時10分の間に登校しましょう。

(8時5分に昇降口が開きます)

2. 明るい声で、あいさつをしましょう。

※『一日の始まりは気持ちのよいあいさつから』堀兼小はあいさつを重点的に取り組んでいます。

班員、近所の人、交通安全指導員さん、安全ボランティアさん、PTA 校外生活委員さん、先生に自分から挨拶します。

3. 出欠席の確認については、次のようにしましょう。

○班長さんは、欠席者、遅刻者はいないか確かめます。

○欠席者、遅刻者の保護者の方は、必ず班長さんに連絡し、欠席等連絡フォームで学校宛に連絡してください。

※班長さんは次の声かけをします。

①おはようございます ②忘れ物はありませんか ③体調は悪くないですか

④出発します。気をつけて歩きましょう。

4. 班長さんの出発の合図で出発します。

5. 班長さんは先頭に立ち、副班長さんは班の一番後ろにつきます。

6. 歩き方は、一年生の歩調に合わせましょう。決して走ってはいけません。

7. 歩道、車道の区別のない場所では右はしを、区別のある道路では歩道を通ります。

(二列にならないように注意しましょう)

8. 忘れ物に気付いても、取りに戻りません。

9. 道路を横断するときの約束

①班長さん 「止まって」と言って安全確認

②班長さん 「手をあげて」と声かけ

③副班長さん 「手をあげて」と復唱して、みんなが手をあげる

④班長さん 「渡ります」と言いながら班長旗を前にかかげる

⑤みんな 「渡ります」と言いながら慎重に渡る

10. 交通信号を守りましょう。

(歩行者用信号が、点滅し始めたら渡るのをやめ、次の青信号まで待つ)

11. 学校に着いたら、

班長さんは人数を確かめ、解散の合図をします。

※副班長さんは、班長を助ける役目です。後ろから、班員の様子を見て、列の乱れや歩き方を注意しましょう。

※交通安全は、ふだんの心がけが大切です。

ご家庭での、ご指導をよろしくお願いいたします。



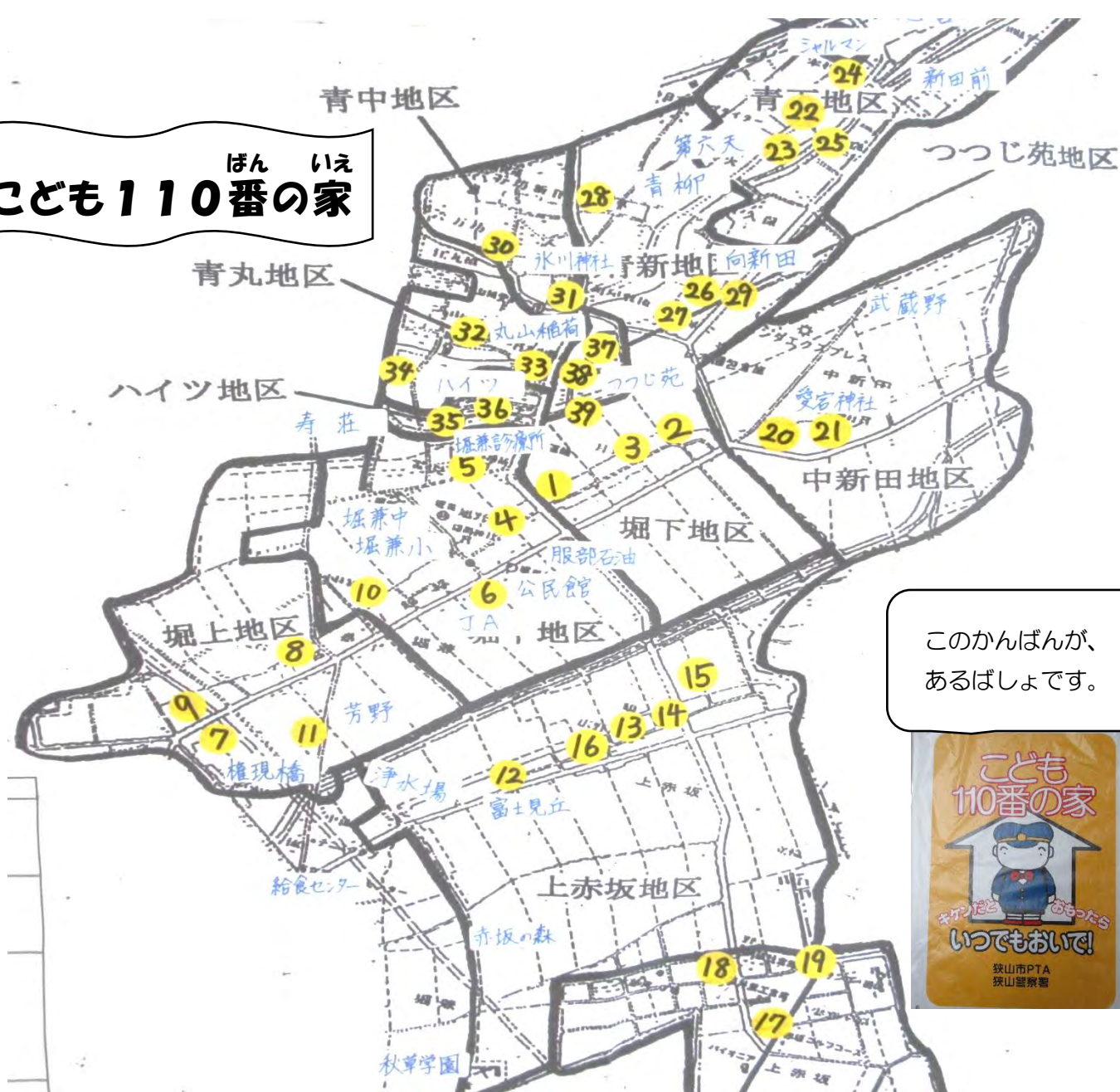
堀兼小学校区安全マップ

～みんなで見守る子供の安全～

★・・・過去に不審者情報があった場所



ほん いえ
こども110番の家



このかんばんが、
あるばしょです。



地区	番号	協力者名	地区	番号	協力者名
堀下	1	村山俊彦	中新田	20	筋野克典
	2	市川嘉一郎		21	落合仁司
	3	市川凌汰	青下	22	飯島綱代
堀中	4	奥富 達		23	岩田忠彦
	5	鈴木 忍		24	白倉弘司
	6	J A いるまの		25	ローソン狭山青柳店
堀上	7		青新	26	諸口栄治
	8	大野孝志		27	二ノ宮隆治
	9	小澤辰夫		28	諸口栄一
	10	小澤昌則		29	古川隆成
	11	内山政洋	青中	30	
上赤坂	12	松本和治		31	鈴秋節子
	13	落合福司	青丸	32	奥富金蔵
	14	内田博樹		33	新井隆司
	15	村田昭治		34	井深英之
	16	石井厚也	ハイッ	35	管理事務所
	17	DD セルフ 狭山赤坂店		36	デイホームあすなろ
	18	(有) エムエムワン	つつじ苑	37	岩澤良一
	19			38	八重樫勇輝
				39	布施卓人

《令和6年度 狭山市立堀兼小学校PTA規約》

第1章 名称及び事務所

第1条 この会は、埼玉県狭山市立堀兼小学校PTAと称し、事務所を同校内に置く。

第2章 目的及び活動

第2条 この会は、本校児童の保護者と教職員が一体となって、家庭、学校、社会における児童の幸福な成長を図ることを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の活動をする。

1. 児童の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関との協力。
2. 児童の学習の成果を図るための学校行事への協力。
3. 児童の学習環境の整備。
4. 会員相互の修養と親睦。
5. その他、会の目的を達成するために必要な活動。

第3章 会員

第4条 この会の会員は、狭山市立堀兼小学校在籍児童の保護者及び同校の教職員とする。

1. 会員は特定の政党や宗教に偏ることなく、また専ら営利を目的とするような行為は行わない。
2. 会員は本会、又は本会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。

第5条 この会の会員は、平等の権利と義務を有する。

第4章 経理

第6条 この会の経費は、会費及びその他の収入をもってこれにあてる。

第7条 会員は年額3000円の会費を納めるものとする。

第8条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 役員及び委員

第9条 この会の役員及び委員は、次のとおりとする。

会長 1名 副会長 3名 書記 2名 会計 2名
委員 常置委員・・・・・・その細則は、別に定める。

第10条 役員及び委員の任務は、次のとおりとする。

1. 会長はこの会を代表し、会務を掌理し、総会、役員会及び運営委員会を招集する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 書記は本会の会議及び活動の記録、文章の発送收受及び保管にあたり、庶務を担当する。
4. 会計は予算に基づいて、全ての経理事務を担当する。
5. 委員は各委員会に出席し、計画、立案、実施にあたる。

- 第 11 条 役員及び委員の選出は、次のとおりとする。
1. 会長、副会長は、選考委員会において会員の中より選出する。
(選考委員会は別途定める)
 2. 書記、会計の選出は、別途細則に定める。
 3. 委員の選出は、別途細則に定める。

- 第 12 条 役員及び委員の任期は 1 年とする。但し、再任は妨げない。
(補欠役員の任期は前任者の残任期間とする)

第 6 章 会計監査委員

- 第 13 条 この会の経理を監査するために、3 名の監査委員を置く。
- 第 14 条 会計監査委員は、必要に応じて随時監査を行うことができる。
- 第 15 条 会計監査委員は、選考委員会において会員の中より選出する。
- 第 16 条 会計監査委員の任期は第 12 条を準用する。

第 7 章 会議

- 第 17 条 会議をわけて総会、運営委員会、役員会、常置委員会、学年委員会とする。
- 第 18 条 総会は、本会の最高議決機関であり、会員全員によって構成される。
- 第 19 条 総会は、原則として毎年 5 月に会長が招集する。但し、役員会が必要と認めた時及び会員の 5 分の 1 以上の要求があった時は、臨時総会を開くことができる。
又、規約の改正案は、総会の 5 日前までに会員に知らせておかなければならない。
- 第 20 条 総会の議事は出席会員の過半数で決する。
- 第 21 条 総会は、次の議事を行う。
1. 規約の改正
 2. 役員の承認
 3. 会務報告
 4. 予算決算の承認
 5. 上級団体への加入及び脱退
 6. 会の合併又は解散
 7. その他重要事項
- 第 22 条 臨時委員会は、必要に応じて設けることができる。
臨時委員会について必要な事項は別に定める。
- 第 23 条 この会の活動のため、常置委員会を置く。その細則は別に定める。
- 第 24 条 運営委員会は、会長、副会長、書記、会計、各正副委員長及び教職員で構成し、次のことを行う。
1. この会の適正な運営の責務を負う。
 2. 総会に提出する議案を調整する。
 3. 役員に欠員が生じた時は別に定める方法により、これを補充する。
- 第 25 条 運営委員会は、会長が必要と認めた時、又は構成員の 4 分の 1 以上の要求があった時、開くことができる。
- 第 26 条 すべての委員会の議事は出席者の過半数で決する。
- 第 27 条 学校長は、全ての会議に出席して意見を述べることができる。

第 8 章 細則

- 第 28 条 この会の運営に関する必要な細則は別途定める。
運営委員会は細則を定め、改廃した時はその結果を次期総会に報告しなければならない。

第9章 雑則

第29条 この会において整備保管する書類は次のとおりとする。

1. 長期保存（規約、細則、財産日録、役員名簿）
2. 5年保存（会計関係書類、会議議事録、各委員会活動記録）

附 則

この規約第4条の会員は1家庭1員とする。

1. この規約は昭和42年4月21日から施行する。
2. この規約は昭和46年4月30日から一部改正施行する。
3. この規約は昭和49年5月2日から一部改正施行する。
4. この規約は昭和50年5月7日から一部改正施行する。
5. この規約は昭和53年4月から改正施行する。
6. この規約は昭和63年4月28日から第7条改正施行する。
7. この規約は平成5年4月から改正施行する。
8. この規約は平成8年4月1日から第7条改正施行する。
9. この規約は平成10年5月15日から改正施行する。
10. この規約は平成21年5月15日から施行する。
11. この規約は平成30年5月2日から一部改正施行する。
12. この規約は令和4年4月26日から一部改正施行する。

《 狭 山 市 立 堀 兼 小 学 校 P T A 規 約 細 則 》

第1章 役員等の選出

第1条 会長は、役員を選出するため選考委員会を設けることができる。選考委員会は次の構成による。

1. 本部役員

第2条 会長、副会長は選考委員会において会員の中より推薦し、運営委員会に諮り、総会の承認を受ける。
但、やむをえず候補者が現れなかった場合、前年度1、2、3、4学年の中より抽選による選出とする。
尚、抽選を行う場合、下記の免除規定を設ける。

- ・対象児童分の本部役員、常置委員経験者
- ・未就学児のいる方
- ・母子家庭、父子家庭、単身赴任中の家庭
- ・病氣療養中、妊娠中の方
- ・要介護者を自宅で介護されている方
- ・選考委員会で妥当と認められる事由のある方

第3条 副会長、書記、会計は前年度3、4、5学年の常置委員以外の中より各学年2名を推薦し、運営委員会に諮り、総会の承認を受ける。

第4条 会計監査委員は選考委員会において会員の中より推薦し、運営委員会に諮り、総会の承認を受ける。

第5条 臨時委員会の委員は会長が運営委員会に諮り、委嘱する。

第6条 P T A会長を務めた家庭は、兄弟姉妹における本部役員及び常置委員を永年免除とする。
但し、任期期間中に役員としての職務を全うした方に限る。選出された時点で免除を確約するものではない。

第2章 地区

第7条 この会の地区は次のとおりとする。

- (1) 堀下 (2) 堀中 (3) 堀上 (4) 上赤坂 (5) 中新田 (6) 青下 (7) 青新
(8) 青中 (9) 青丸 (10) つつじ苑 (11) 新狭山ハイツ

第8条 各地区委員は下記により選出する。

1. 校外生活委員 1名

第3章 常置委員会

第9条 各常置委員会は各地区と各学級より選出された委員(学年5名及び地区若干名)及び教職員で構成する。
各常置委員会には委員長1名、副委員長1名、書記1名、会計1名を置き、それぞれの委員会において互選により選出する。

常置委員会には、校外生活委員会、広報活動委員会、成人教育委員会、学年・保健委員会を置き、委員がそれぞれひとつの委員会に属し、必要な事項について研究、計画、実施する。

常置委員会は会長と連絡のもとに委員長が招集する。

その年の10月1日を基準日として、学年の児童数が35人以下は、次年度成人教育委員を1名選出する。

第4章 改正

第10条 この細則は構成員の3分の2以上の出席による運営委員会で過半数の賛成がなければ改正することができない。また、改正結果は次期総会に報告しなければならない。

附 則

- ・この細則は平成 5 年 3 月 5 日運営委員会において決定、施行する。
- ・この細則は平成 8 年 11 月 16 日運営委員会において第1条、第6条、第7条を改正施行する。
- ・この細則は平成 9 年 12 月 6 日臨時委員会において改正施行する。
- ・この細則は平成 13 年 4 月 1 日より第7条を改正施行する。
- ・この細則は平成 14 年 4 月 1 日より第3条を改正施行する。
- ・この細則は平成 15 年 9 月 5 日運営委員会において第7条の一部を削除し、平成 16 年 4 月 1 日より改正施行する。
- ・この細則は平成 18 年 11 月 9 日運営委員会において第9条の一部を変更し、平成 19 年 4 月 1 日より改正施行する。
- ・この細則は平成 21 年 5 月 15 日から施行する。
- ・この細則は平成 22 年 3 月 3 日から施行する。
- ・この細則は平成 30 年 1 月 10 日運営委員会において第8条、第9条の一部を変更し、平成 30 年 4 月 1 日より改正施行する。
- ・この細則は平成 31 年 4 月 1 日より改正・施行する。
- ・この細則は令和 2 年 1 月 16 日運営委員会において第9条、第10条の一部を変更し、令和 2 年 4 月 1 日より改正施行する。
- ・この細則は令和 3 年 11 月 10 日運営委員会において第6条と第9条の一部変更し、令和 4 年 4 月 26 日より改正施行する。
- ・この細則は令和 4 年 10 月 8 日運営委員会において第6条の一部変更し、令和 5 年 4 月 1 日より改正施行する。

＜ 慶 弔 に 関 す る 細 則 ＞

第1条 この細則は堀兼小学校 PTA 規約 29 条により定める。

第2条 堀兼小学校 PTA の慶弔はこの細則の規定により対応する。

第3条 教職員の結婚式には祝電と 5000 円を贈り、祝意を表す。

第4条 会員又は児童死亡の時は 5000 円を贈り、弔意を表す。

第5条 削除

第6条 会員が火災、風水害等の災害を受けた時は 5000 円を贈り、見舞う。

第7条 教職員（会員）が転退職の時は 5000 円以内の記念品を贈り、慰労を表す。

第8条 削除

第9条 その他、特別な場合については役員会で協議し、決定する。

第10条 この細則による贈呈の返礼は受けないものとする。

第11条 会員が死亡した場合の葬儀への参列は次のとおりとする。

会長の他若干名（本部役員会で協議する）

第12条 児童が死亡した場合の葬儀への参列は次のとおりとする。

会長、役員若干名、学年委員代表若干名

第13条 この細則を適用する事由が生じた時は、該当地区会員は速やかに役員に連絡するものとする。

第14条 この細則は、構成員の 3 分の 2 以上の出席による運営委員会で過半数の賛成がなければ改正することができない。又、改正結果は次期総会に報告しなければならない。

附 則

この細則は平成 5 年 3 月 5 日運営委員会において決定、施行する。

この細則は平成 17 年 5 月 31 日運営委員会において第 4 条及び第 7 条を改正し並びに第 5 条及び第 8 条を削除し、施行する。

この細則は平成 20 年 1 月 17 日運営委員会において第 4 条を改正し、施行する。

この細則は平成 22 年 3 月 3 日から施行する。

令和7年度 1年生下校グループお迎え当番表

4月10日（木）から下校グループにより、当番の保護者の方と一緒に下校します。下校の際、危険箇所や道路の横断の仕方、安全な歩行の仕方などを児童にご指導ください。

当番の都合が悪くなったときは、グループで話し合ってください。

保護者保管用

地区（ ） 送る場所（ 学校～ ）

月日	曜日	お迎え当番		下校予定時刻
		お名前	電話番号	
4月 9日	水	一斉下校（朝の登校班で帰ります。）		11時30分
10日	木			11時45分
11日	金	懇談会・親子下校		11時45分
14日	月			11時45分
15日	火			11時45分
16日	水			11時45分
17日	木			11時45分
18日	金			11時45分
21日	月			13時40分
22日	火			13時40分
23日	水			13時40分
24日	木			13時40分
25日	金			13時40分
28日	月			13時40分
30日	水			13時40分
5月1日	木			13時40分
2日	金			13時40分
7日	水			13時40分
8日	木	この日から児童だけで下校します		14時35分

* 責任者の方 児童名（ ） 保護者名（ ）

令和7年度

新1年生

下校班名簿

地区名 []

保護者保管用

	児童名	保護者名	組	住所	TEL
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

* 責任者の方 児童名 () 保護者名 ()

* 学童に行く児童は、番号の前に(学)と記入してください。

本校の教育目標・教育課程

1 学校教育目標

「まなぶ きたえる おもいやる」

2 第1学年 年間標準授業時数

	国語	算数	生活	音楽	図工	体育	道徳	特別活動	外国語活動
年間時数	306	136	102	68	68	102	34	34	(10)
週当たりの時数	8 (9)	4	3	2	2	3	1	1	月1回程度

3 年間授業日数 (令和7年度)

	1学期	2学期	3学期	合計
授業日数	72日	78日	51日	201日
入学式・始業式	4月 8日 (火)	9月 1日 (月)	1月 8日 (木)	
終業式・修了式	7月 18日 (金)	12月 24日 (水)	3月 26日 (木)	

【休業日】 夏休み 令和7年7月19日 (土) ～ 8月31日 (日)
 冬休み 12月25日 (木) ～ 令和8年1月 7日 (水)
 春休み 3月27日 (金) ～ 4月 7日 (火)

4 週時数 (1週間あたり24時間)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1校時	1	5	10	15	20
第2校時	2	6	11	16	21
第3校時	3	7	12	17	22
第4校時	4	8	13	18	23
第5校時		9	14	19	24

5 日課表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	第2土曜日 (5・11月)
登 校	8：05～8：10					
業 前	8：25～8：40					
	朝読書・読み聞かせ	朝清掃	朝会	朝清掃	朝清掃	
朝の会	8：40 ～ 8：50					8：25～ 8：35
第1校時	8：50 ～ 9：35					8：35～ 9：20
第2校時	9：45 ～ 10：30					9：30～10：15
業間休み	10：30 ～ 10：50					10：15～10：25
第3校時	10：50 ～ 11：35					10：25～11：10
第4校時	11：45 ～ 12：30					
給 食	12：30 ～ 13：15					
昼休み		13：15 ～ 13：35				
第5校時		13：35 ～ 14：20				
帰りの会	13：15～13：25	14：20 ～ 14：30				11：10～11：20
下 校	13：30	14：35				11：30

6 備考 ・狭山市では、第2土曜日(5月・11月)を授業日にしています。

- ・4月の主な予定： 8日(火)入学式
 11日(金)懇談会
 21日(月)給食開始

※入学準備説明会時点の予定ですので、今後変更する場合があります。

